

令和2年度

事業報告書

法人本部事業
障害児入所施設 三重済美学院
障害者支援施設 済美寮
障害者支援施設 ルーベンハイム志摩

生活介護（通所） すばると
共同生活援助(介護サービス包括型) ふらつと
共同生活援助(介護サービス包括型) ポケツト
指定一般・特定・障害児相談支援事業 いっぱ
伊勢市障害者総合相談支援センター フクシア
その他障害福祉サービス事業

社会福祉法人 三重済美学院

法人本部事業

1. 法人の基本理念

多様な福祉サービスが利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう、又その有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、福祉の拠点づくりにふさわしい役割を具現する。

2. 法人の基本方針

基本理念をもとに「利用者を支援するための行動規範」(平成22年度作成)を遵守し、計画的で安定した事業運営を図る。

権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク及び地域社会との信頼の5点を基本的な姿勢として位置づけ、利用者一人ひとりが最良の人生を送ろうとするための支援を目指して、最大限努力する。

三重済美学院は、寛容と調和の精神に重きを置き、すべての人を大切にします。

3. 令和2年度法人の事業計画に対する実績報告

令和2年度が、始まるとすぐに、伊勢市の虐待の調査が入り、8月には三重県より、虐待の認定がありました。この間も含め、1年を通して、虐待の要因分析等を続けながら、虐待問題に取り組んできました。そのような中、虐待防止委員会(第三者委員会)の第三者委員に、三重県社会福祉士会及び三重弁護士会から2名の方に就任して貴い問題解決に取り組んでいます。この委員会に於いて分析されてきた問題について、「虐待のない生活」を進めて行きます。

又、人材育成・確保については、育成計画を立ち上げ、少しですが進んでいる状況です。整備計画については進捗していませんが、令和3年度には中・長期計画を立て計画を進めいく努力をします。

4. 令和2年度の理事会等の開催状況について

(1) 理事会の開催状況

第1回理事会 令和2年4月1日(水)

三重済美学院講堂 出席理事6名(定数6名)

出席監事2名

第一号議案 業務執行理事の選定について

その他

第2回理事会 令和2年5月26日(火)

書面による決議 出席理事6名(定数6名)

出席監事2名

第一号議案 平成31年度事業実績報告及び決算について

第二号議案 定時評議員会の招集について

報告・確認事項 (1) 理事長等の職務執行報告について

(2) 監督官庁の検査及び調査結果報告について

その他

第3回理事会 令和2年10月6日(火)

三重済美学院講堂 出席理事6名(定数6名)

出席監事1名

第一号議案 新型コロナウイルス感染症対策慰労金支給実施要綱(案)

について

報告・確認事項 (1) 理事長等の職務執行報告について

(2) 監督官庁の検査及び調査結果報告について

その他 第1回及び第2回理事会議事録の写し

第4回理事会 令和2年11月21日(土)

三重済美学院講堂 出席理事6名（定数6名）
出席監事2名

第一号議案 令和2年度第1次補正予算（案）について
第二号議案 就業規則改正（案）について
第三号議案 給与規則の改正（案）について
第四号議案 令和2年度第2回評議員会の招集について
報告・確認事項（1）理事長等の職務執行報告について
（2）監督官庁の検査及び調査結果報告について

その他（1）今後の法人として予定される施設整備について
(2)三重済美学院事業後援会について
(3)隣接地の購入のもんだいについて
(4)第3回理事会議事録の写し

第5回理事会 令和3年2月27日（土）
三重済美学院講堂 出席理事6名（定数6名）
出席監事2名

第一号議案 令和2年度第2次補正予算（案）について
第二号議案 令和3年度事業計画（案）について
第三号議案 令和3年度当初予算（案）について
第四号議案 諸規定の制定について
・資金運用規程（案）
・新型コロナウイルス感染症対策特別手当支給実施要綱（案）
第五号議案 諸規定の改正（案）について
・定款（案）
・経理規程（案）
・いっぽ運営規程（案）
第六号議案 伊勢市障害者総合相談支援センター事業（フクシア）の廃止について
第七号議案 善証医の変更について（重要事項説明書等の修正）
第八号議案 隣接地（矢田様の土地）の購入について
第九号議案 令和元年度第3回評議員会の招集について
報告・確認事項（1）理事長等の職務執行報告について
（2）監督官庁の検査及び調査結果報告について

その他 第4回理事会議事録の写し

第6回理事会 令和3年3月13日（土）
三重済美学院講堂 出席理事6名（定数6名）
出席監事2名

第一号議案 諸規定の改正について
・三重済美学院運営規程（案）
・済美寮運営規程（案）
・ルーベンハイム志摩運営規程（案）

（2）評議員会の開催状況

定期評議員会 令和2年6月20日（土）
書面による決議 出席評議員7名（定数7名）
出席監事2名

第一号議案 平成31年度事業実績報告及び決算について
報告・確認事項（1）平成30年度事業実績報告について
（2）監督官庁の検査及び調査結果の報告について

その他

第2回評議員会 令和2年12月12日（土）

三重済美学院講堂 出席評議員 5名（定数7名）
出席監事 2名

第一号議案 令和2年第1次補正予算（案）について
報告・確認事項 （1）理事長等の職務執行報告について
（2）監督官庁の検査及び調査結果報告について

その他 ・今後の法人の予定される施設整備について
・前回評議員会議事録の写し

第3回評議員会 令和3年3月13日（土）
三重済美学院講堂 出席評議員 6名（定数7名）
出席監事 2名

第一号議案 令和2年度第2次補正予算（案）について
第二号議案 令和3年度事業計画（案）について
第三号議案 令和3年度当初予算（案）について
第四号議案 伊勢市障害者総合相談支援センター事業の廃止について
第五号議案 嘱託医の変更について（ルーベンハイム志摩、重要事項説明書の修正）
第六号議案 隣接地（矢田様の土地）の購入について
報告・確認事項 （1）理事長等の職務執行報告について
（2）監督官庁の検査及び調査結果報告について

その他 前回評議員会議事録の写し添付

(3) 監事監査の開催状況
令和2年5月21日（木）13：00～15：00
三重済美学院応接室
出席監事 2名

障害児入所施設 三重済美学院

1. 運営方針

- ・法人の基本理念、基本方針の下、一人ひとりの職員がそれを実現する為に、常に「今何ができるか」を意識して支援に当る様な職場環境になる事をを目指す。
特に法人の「利用者を支援するための行動規範」の権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク、地域社会との信頼の5点を基本的姿勢としていく。
- ・障害児入所施設の機能の充実を目指して、多様な状態像の児童に対する専門的な支援を行うと共に地域生活移行のための支援を行っていく。
- ・子どもの暮らしの場として安心、安全な生活を保障し、子どもの人権に配慮して、発達に応じた個別、あるいは集団の中で成長を促す支援を行っていく。
- ・子どもが自身の特性や能力を発揮して主体的に物事に取り組めるよう支援していくことで自己実現に繋げる。
- ・地域支援として短期入所、日中一時支援を実施して家族支援を行っていく。また障害児入所施設の機能を地域へ展開していく。

2. 事業計画に対する実績報告

- (1) 社会的養護での入所が増えている為、ケアニーズの高い入所児童への対応として、発達障害、重度行動障害に加えて愛着形成の課題等専門職としてのスキルを高めていく様自己研鑽に努める。又CAP(SNP)研修、性教育「こころとからだの教室」にチームで取り組み子どもの権利を守り、子どもの自己肯定感を高めていく様研修だけで終わらせるのではなく、日常生活において支援を継続していく。
- ・児童相談所の保健師と共に利用者向け研修「こころとからだの教室」を昨年度から引き続き合計8回実施した。性教育マニュアル作成のための担当職員を決めたが実際の動きは来年度からになる。研修内容の職員間共有が課題であり、情報共有した上で日常生活において子ども達と共に確認や振り返りを行うことで子ども自身の自己肯定感に繋げたい。
- (2) 入所支援計画は具体的に誰が見ても支援している内容が分かる様に立て、チームで共通の認識の下統一した支援を行う。その為にはアセスメントの重要性を認識し、記録の徹底とデータ化を行うと共に支援の動きの周知を行う。又意思決定の重要性についても認識し、慎重なアセスメントを基に個々人に応じて創意工夫された意思決定支援を行うことで入所児童が目指す生活に繋げていく。
- ・支援の動きの周知については職員会議で担当者から職員間へ伝えることで支援計画の変更に対応していくようしている。
 - ・入所児童個々のアセスメントについてはこれまで担当者が定期的に見直しを行ってきたが、今年度はアセスメント会議を実施しニーズの変遷や現状の課題の優先度を職員間で共有した。職員全員が一人ひとりの児童をより理解する機会とし、意思決定支援へ繋げられる様に取り組んだ。
 - ・支援計画は入所児童が主体の計画であるべきであり、完成した計画書を児童に説明するだけでなく児童の立場から目標を立てることで子ども自身が課題解決に対する意欲を高めることが出来ると言える。そのためモニタリング時から児童への聴き取り、説明、確認など丁寧に行っていくことが課題になる。
- (3) 18歳(高等部卒業時)での地域生活移行を目指して保護者、児童相談所、市町や関係機関と連携をしていく。新規の入所については目的により短期間の入所や委託一時保護を受け入れ障害児入所施設の機能を市町等の関係機関に周知できるよう努力していく。
- ・今年度も児童相談所、市町とのモニタリング会議を行い個々の情報を共有し今後の方向性を確認しあった。退所児童がその児童なりの自立を目指す時必要になるのが相談できるところ（人）になる。特にグループホームへの地域移行を目指している児童についてはその児童なりの相談方法を職員と一緒に考えようとした。
 - ・入所については子ども発達支援コーディネーターが地域との関りを深めていく中で地域からの相談が入り、ここ数年間入所がなかった紀州児童相談所からの入所が1件あった。
- (4) 職場内での自身の役割を認識して行動していくと共に相互支援としてチームコミュニケーション力を高めていく様積極的に意見を述べて職場内を活性化させていく。又、対人援助職としての自己覚知を心掛けアンガーマネジメントを身に付けることで入所児童の権利擁護に努めていく。
- チームコミュニケーションについてはアンガーマネジメントという点から職員間で声の掛け合いが少しずつ出来るようになってきているが支援力を高めていく為に、また人材育成の面からも引き続きの課題になる。
- (5) 入所児童が健やかな心身の育ちと自立に向けた育ちができるよう「子どもが育つ環境」について一人ひとり

の職員が意識（気づき）を持ち、できる限り良好な環境で安心安全に生活できるようにしていく。
昨年度、今年度で4名の小学生が入所し現在5名の小学生が在籍している。重度の児童であり、刺激の少ない環境を整えることで安全な生活は送られているが、子どもが成長していくために必要な環境については引き続き職員一人ひとりが意識を持っていく必要がある。又、地域移行を目指している高等部の児童にとってはゲームやスマート等施設内の管理された環境でよいのかと一部の職員から疑問の声が出てきている為、職員間で意見を探めていければと思う。安全な環境という所では転落防止対策で階段への壁の設置、防犯と安全確認の為防犯カメラを設置した。

(6)地域の障がい児等支援体制機能強化事業では各市町、関係機関等と連携を取り地域における障がい児等支援拠点（児童発達支援センター等）の整備促進に向けて市町、関係機関等への訪問、地域協議会等へ参加し地域の課題、ニーズの整理を図っていく。又施設職員、事業所職員等に対する専門性や人材育成のための研修等の実施を行う。

今年度は新型コロナウイルスの関係から研修や会議をWEB開催することが増え関係機関と協力しながら行った。また、施設内でも子ども発達支援コーディネーターによる職員向けの研修を実施し、事例検討、愛着障害について学ぶ機会とした。

3. 利用状況表

(1)利用者の状況

令和3年3月31日現在

療育手段	措置				契約				合計	
	男子		女子		男子		女子			
	18歳未満	18歳以上 20歳未満	18歳未満	18歳以上 20歳未満	18歳未満	18歳以上 20歳未満	18歳未満	18歳以上 20歳未満		
軽度	1	1	2				1		5	
中度	3	2			1				6	
重度	6								6	
最重度	2	1			1				4	
合計	12	4	2		2		1		21	

全利用者	男子	女子	全利用者	男子	女子
平均年齢	14.44歳	15.00歳	最高年齢	18歳	17歳
平均入所期間	2.06年	1.67年	最小年齢	7歳	13歳
最高入所期間	6年	2年			

(2)入退所の状況

入所	男	女	計	退所	男	女	計
	4	0	4		4	1	5

入所前状況	男	女	計	退所後状況	男	女	計
在宅	4	0	4	在宅	1	0	1
児童養護施設	0	0	0	障害者支援施設	3	1	4
医療型障害児入所施設	0	0	0	福祉型障害児入所施設	0	0	0
児相一時保護	0	0	0	グループホーム	0	0	0

(3)委託一時保護の状況

件数	男	女	計	合計日数	64日
	2	4	6		

4. 短期入所・日中一時支援事業

(1)事業計画に対する実績報告

- ①令和2年度も一人ひとりのケースを把握し、保護者との連携を大切にして利用者に三重済美学院へ来る事を楽しみにして頂ける様、又保護者には安心して短期入所・日中一時支援を利用して頂ける様に努めていく。その為に一人ひとりのニーズに合わせた過ごし方が出来る様な環境作りと支援を心掛けしていく。本人が三重済美学院を利用される間、心地よく過ごして貰えるよう、個々の過ごし方（音楽・DVD鑑賞、散歩、おもちゃで遊ぶ等）を提供したり、広い場所でストラックアウトやトランポリン等を使って体を動かして遊ぶ時間に参加して貰った。今年度は新型コロナウィルス感染拡大防止のため施設の行事への参加は控えて貰った。保護者に安心して短期入所・日中一時支援を利用して貰えるよう、利用開始時に自宅での様子伺いを必ず行い、終了時に施設での様子や健康面での配慮を丁寧に伝えるようにした。今後も利用時間を有意義に過ごせるよう利用者のニーズに合わせて環境を整えて行く必要がある。
- ②利用希望日が土・日曜日に集中する為、利用者の支援度に合わせて一日の利用件数を決めた上で、各自のニーズに合わせて調整していく必要があり、保護者や関係機関に理解を求めていく。利用者の支援度に合わせて一日の利用者を4~6名として受け入れてきた。一年間を通して土・日曜日に希望者が集中した為、希望ニーズに添えるよう調整し保護者に理解を求めてきた。
- ③20歳以上者の利用については、本人の様子や家族の意向に沿えるよう計画相談事業所等関係者との連携を図っていく。高等部を卒業している男性5名・女性2名が三重済美学院を毎月利用しているが、女性1名が済美寮へ移行した。三重済美学院、済美寮共に土日の利用希望者が多いことから移行が難しい現状があるが、今後も本人の様子や家族の考えに沿いながら計画相談支援事業所等関係者との連携を図っていく。
- ④身体障害を伴う知的障害児の受け入れについて、入所児童との兼ね合い等から課題はあるが、ニーズに沿った受け入れが出来るのかその都度検討して対応していく。身体障害を伴う知的障害児の利用希望は1件あり、検討の結果施設の環境面から受け入れが難しく契約には至っていない。身体障害を伴う知的障害児の利用希望については、入所している利用者との兼ね合いや看護師、栄養士との連携、マンツーマンでの対応が必要になることから、今後も受け入れにあたっては慎重に考える必要がある。

(2)利用状況

新型コロナウィルス感染拡大防止のため、家庭の事情がある方を除き4月9日~5月31日、7月18日~19日、令和3年1月4日~2月7日の間は利用自粛をお願いした。又、利用にあたっては開始時の検温と体温確認に協力してもらった。新規利用希望の相談件数は13件あり、そのうち新規契約件数は短期入所事業3件・日中一時支援事業が0件であった。その内訳は小学生3名である。緊急での短期入所の相談はなかった。新規利用者の受け入れにあたっては、新型コロナウィルス感染拡大防止のため、本人と家族の利用前2週間の行動歴や体調を訊ね、家族以外の方との会食を控えて貰うようお願いしながら進めた。利用目的は、家族のレスバイト、緊急時に利用出来る場所を増やしたい等となっている。新規利用者の搬護市町は、伊勢市2件、多気町1件である。障害児の利用状況は、月16名（夏休み等長期休みの場合は22名）程度が短期入所か日中一時、又は両方のサービスを利用している。

(3)平成31年度・令和2年度 短期入所事業・日中一時支援事業 新規利用契約者数

平成31年度 短期入所事業0件・日中一時支援事業6件

令和2年度 短期入所事業3件・日中一時支援事業0件

※現在の契約件数は、短期入所事業59件・日中一時支援事業56件で契約者数は81名。実際に利用がある方はその内22名である。

障害者支援施設 济美寮

1.運営方針

法人の基本理念、基本方針の下、一人ひとりの職員がそれを実現する為、自分が今何を考え、何を実行しなければならないのかを意識しながら仕事が出来る様な職場環境になる事を目指す。

特に法人の「利用者を支援するための行動規範」の権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク、地域社会との信頼の5点を基本的姿勢として支援していく。

利用者の高齢化・障害の重度化が進んでいる為、身体面、情緒面への配慮が重要となる。日々の変化（表情や言動等）を見逃さず早期の対処とそれに応じた支援が必要不可欠となる為、職員の気づき・チームとしての協力体制を意識した職員集団を目指す。更に後見人等、地域資源、医療機関と連携し、利用者個々が最も良い人生を送ろうとするための意思決定支援に最大限努めていく。

2.事業計画に対する実績報告

(1) 利用者一人ひとりの障がい特性の理解とアセスメント視点を忘れず、意思決定支援を中心とした利用者主体の取り組みとは何かを考えながら、支援者は利用者各自の可能性や自立に向かう気持ちを大切にした支援に努めていく。

また権利擁護について、常に意識し率先する立場であることを忘れず、呼称統一を再度止め直しながら定期的に振り返りを行う。

令和3年3月、職員の不適切支援により虐待認定を受けたことで、利用者の皆様はじめその家族や後見人等の方々に多大な心配と不安を抱かせることとなった。虐待認定後、第三者委員を登用した虐待防止委員会を立ち上げ再発防止に向けた取り組みを検討、実施している最中である。

济美寮として、職員個々に対して呼称統一だけでなく利用者に対する支援の振り返りを毎月行ってきたが、議場の議論だけで本来の権利擁護に基づいた取り組み、振り返りとして浸透していない職員がいること。また、それを不安視する気持ちを持ちつつも職員間で注意喚起や相談ができないといったチームとしての土壤が脆弱であったこと等、状況把握と対応を怠った管理責任として深く反省すべき事案であった。さらに、この事案を通して障がい特性に対する理解、意思決定支援に取り組む目的や意味といった職員の専門性において個人差（スキル格差）が生じていることも大きな要因であったと認識すべきであり、人材育成への課題が浮き彫りとなった。

今後は第三者委員による専門的な先導もあるが、改めて利用者に対する権利擁護とは何かを常に念頭に置いて支援を行っていく職員集団として、①障害を理解するための知識（強度行動障害等の研修や寮舎会議でのケース検討）②職員が持つ悩みや不安の共有化（支援に関する受付表や意見ボックスの設置による情報収集と対応）の徹底を図っていく。

(2) 日中活動では各自が意欲的かつ自主的に参加したいと思える新しい活動メニューを模索し積極的に取り入れていく。同様に、体力維持と身体機能の低下防止のために運動の機会を多く取り入れていく等、内容の充実を図る。

令和元年度をもって、外部委託による生産活動で工賃を得る活動は終結したが、商品を組み立てて納めることに魅力を感じ意欲を持たれている利用者のために、受注量は縮小しつつも活動自体は継続して支援にあたる。その他、法人内環境美化の活動を強化し将来的には施設外の環境美化運動に取り組むことで地域貢献への参加機会を作っていく。

レクレーションにも取り組みながら日中活動としての間食、運動、ゲームの機会を計画的に支援すると共に作品の展示方法も工夫して日々の活動取り組みを知ってもらう場面をつくっていく。

今年度も各自の得意分野や体力に合わせて4つのグループ編成で日中活動の支援を実施した。

特にA、B、Cグループでは提供できるメニューの中から選んでもらう事を始め、個別活動とグループ創作活動を並行して取り組みだしたところである。

Dグループでは一部受注活動は継続しながら施設内環境美化活動もスタートした。内容として除草、清掃、植栽で季節に合わせた活動として次年度も継続、展開できると考えている。また、今年度の活動収益から、所属利用者全員に5,800円ではあるが還元することができ、労働意欲に繋げていく一助として必要な要素であると改めて認識することができた。創作活動への取り組みとしては、三重県障がい者芸術文化祭に出展することを目標に置き、完成させた作品を出展することが出来た。しかし、コロナ禍であるため会場に

出向き、自分たちの作品を見学することは叶わなかったが、次年度も出展を目指すことで創作意欲を高めながら活動支援を行っていく。

(3)地域移行の可能性のある利用者は関係機関、後見人等と連携して進めていく。また社会資源の一つであることを念頭に置きながら地域のニーズに応えられるように取り組む。

高齢化等を理由とした身体不自由で現環境の暮らししが大変になってきた利用者には関係者間が連携し情報共有と役割分担を明確にし、後見人等にも協力を仰ぎながら安心した暮らししが継続できるよう、次のステージも視野に置きながら、本人の「最良の人生」について共に考えていく。

地域移行支援に関する取り組みを継続して実施している利用者（女性）については、計画相談の協力を得ながら、日中活動事業2か所の見学に留まり、現状における進捗はなかった。今後も計画相談との連携や成年後見人のバックアップを含めエンパワーメント支援に関する点が課題である。

退所した利用者が1名（住宅型有料老人ホームへ移行：男性74歳）また、児童施設から18歳・19歳男性2名、18歳女性1名、計3名の入所利用があった。高齢化による生活の厳しさ、難しさを感じている利用者が複数名いるため、本人の意思確認を行いつつ介護認定（再判定も含め）を進めながら、本人にとっての暮らしやすさを追求していく。

3. 利用状況表

(1)年齢構成

令和3年3月31日現在

年齢構成	男子						女子						全体	
	区分3	区分4	区分5	区分6	合計	割合	区分4	区分5	区分6	合計	割合	人数	割合	
18歳～19歳	0	0	2	0	2	3%	0	0	0	0	0%	3	3%	
20歳～29歳	0	0	1	4	5	8%	1	3	3	7	18%	9	9%	
30歳～39歳	0	0	2	3	5	8%	0	1	3	4	10%	10	10%	
40歳～49歳	0	0	4	6	10	17%	1	1	2	4	10%	14	14%	
50歳～59歳	0	0	4	2	6	10%	0	4	1	5	13%	21	21%	
60歳～69歳	0	1	7	10	18	31%	0	4	12	16	41%	27	28%	
70歳～79歳	0	0	5	8	13	22%	0	1	2	3	8%	14	14%	
合計	0	1	25	33	59		2	14	23	39				

平均年齢 男性：53.15歳 女性：49.85歳

最高年齢 男性：74歳 女性：75歳

平均入所期間 男性：25.39年 女性：21.68年

最高入所期間 男性：55年 女性：54年

(2)入退所の状況

入所	男	女	計	退所	男	女	計
	2	1	3		1	0	1

(3)入所前・退所後の状況

入所前	男	女	計	退所後	男	女	計
障害児入所施設	2	1	3	グループホーム	0	0	0
自宅	0	0	0	特別養護老人ホーム	0	0	1
その他	0	0	0	その他	1	0	1

4. 短期入所・日中一時支援事業

(1) 事業計画に対する実績報告

①地域で暮らす障害を有する方たちとそのご家族の高齢化や重度化及び「親亡き後」見据えた時に社会資源の一つとして機能出来るように理解と準備をしていく。

現在利用のケースについては、その都度計画相談支援事業所や障害者相談支援センターと連携をとりながら、本人、家族の意向や今後の方向性について情報共有してきた。今後も個々の状況に応じた利用をして貰えるように、情報共有と調整をしていく必要がある。

②一人ひとりのケースを把握し、利用者に安心して済美寮を利用して頂けるよう、保護者との連携を大切にしていく。

必要に応じて、市町、指定相談支援事業所や各関係機関との連携を図っていく。

利用中の様子の報告や健康面での配慮など、本人や家族に安心して利用して貰えるよう、家族との連携を大切にしてきた。又、計画相談支援事業所とのサービス担当者会議やモニタリングを通して、他事業所や家庭での本人の様子を知ることで、より深くケースを把握するよう努めた。

③利用目的や緊急性に応じて利用していただけるよう、受け入れの調整をしていく。

新規利用希望者において緊急時に安心して利用出来るように慣れておきたいという方については、状況に応じた利用をして頂けるよう調整をしていく。

緊急での短期入所の相談が3件あったが検討の結果受け入れには至らなかった。家族の高齢化により自宅での生活が難しくなったケースで、年間180日を超える短期入所利用が1件あった。その他の新規利用相談については、個々のケースに対して相談支援事業所や障害者地域相談支援センターの関わりにより、一人ひとりのニーズや緊急性に合わせて受け入れの調整をその都度行ってきたが、空室状況等から希望に対して十分応えることができなかつた。

(2) 利用状況

新型コロナウィルス感染拡大防止のため、家庭の事情がある方を除き4月9日～5月31日、7月18日～19日、令和3年1月4日～2月7日の間は利用自粛をお願いした。又、利用にあたっては開始時の検温と体調確認に協力して貰った。済美寮の新規利用相談は12件あった。そのうち新規利用契約は、短期入所事業2件・日中一時支援事業が0件であった。利用契約者の援護市町は伊勢市2件である。利用目的は、家族のレスパイント、緊急時に利用出来る場所を増やしたい等となっている。

身体障害を伴う成人の新規利用希望は今年度なかった。今後希望があった際は、現在入所している利用者との兼ね合いや、看護師、栄養士との連携、マンツーマンでの対応が必要になることから慎重に受け入れについて考えていく必要がある。

身体障害を伴う成人の新規利用希望は今年度なかった。今後希望があった際は、現在入所している利用者との兼ね合いやマンツーマンでの対応が必要になることから慎重に受け入れについて考えていく必要がある。

(3) 平成31年度・令和2年度 短期入所事業・日中一時支援事業 新規利用契約者数

平成31年度 短期入所事業4件・日中一時支援事業2件

令和2年度 短期入所事業2件・日中一時支援事業0件

※現在の契約件数は、短期入所事業77件・日中一時支援事業61件で契約者数は98名。実際に利用がある方はその内37名である。

障害者支援施設 ルーベンハイム志摩

1.運営概況

2月に当事業所より通報した事案について、正式に志摩市他4市町の6事業が虐待として認定された。そのことを受けて、8月13日に三重県子ども福祉部障がい福祉課に改善計画書を提出した。

虐待防止や権利擁護について、日常の支援における様々な事例の検討、「支援版ひやりはっと」の取り組み、2年間における意思決定支援、褒め言葉の処方箋という前向きな研修等により、職員一人ひとりの対応や全体的な意識を一定レベルに向上させることは出来たが、全職員にまで浸透出来ていなかった。また、チームとして十分な抑止力を働かせることが出来なかつた。

当該職員については、年度当初より法人他事業所の支援現場以外の部署に異動となつたが、決してそのことに甘んじることなく職員一人ひとりの資質の向上、全体としての支援の向上に取り組んできた。

職員からの不適切な支援事案の訴えを記録として残し、もっと確実に抑制、改善に繋げる仕組み作りの第一歩として、自らを振り返る「支援版ひやりはっと」に加えて、相談を受けた施設長、サービス管理責任者、主任支援員が作成し、情報共有、解決に向けての大元とする「支援等に関する受付票」を9月より実施した。聞き取ったいくつかの申し出に対して、主たる職員が迅速に状況把握、対応を協議し、確実に改善に向けて取り組むことになった。

また、コロナ禍において、「施設に新型コロナを持ち込ませない」ことに重点を置き、職員の県外移動や短期入所者の受け入れに協力を求めると共にルーベンハイム祭や日帰り旅行等の内容を大幅に変更し外出に変わる施設内での豊かな生活に繋がるメニューを工夫の上で実施した。

年度内に2名の利用者が悪性リンパ腫によりご逝去され、2月3月にご家族が重篤な病になられ、在宅生活が困難になった方2名が新たに入所となった。

2.事業計画に対する実績報告

(1)人権擁護や意思決定支援に基づいた研修や支援版ひやりはっとに取り組むことにより、より良い支援に向けたチーム環境、職員の資質の向上に繋がる取り組みを行う

上記で記したように、「虐待防止」を「支援の向上」「施設としての組織力の向上」として捉え、新型コロナ対策を含めた利用者の豊かな生活、行事を考えて実践する研修、一人ひとりの職員の支援を自らが振り返る「支援版ひやりはっと」、他者から気付かされる形の「支援等に関する受付票」の取組を行つた。

(2)主に強度行動障害のある若年層の利用者と、従来の高齢層の利用者が共に過ごしやすく生活できるよう、施設全体としての新たな支援体制を確立する

主に強度行動障害の若年層の利用者と高齢層の利用者とのトラブル、互いの暮らしやすさについて、近い将来の住み分けも視野に入れているが、不治の病となつた利用者2名が今年度お亡くなりになった。高齢化によって次のステップ（退所）を協議し、移行を進めていく方がたくさんみえる状況により、近い将来大きく入退所が生じる可能性が高いことから、その後のことを念頭に置いた具体的な整備を考えることは保留としている。

(3)地場唯一の入所型施設として、入所のみならず在宅の方が安心して地域生活を送れるよう、短期入所及び日中一時支援の受け入れ等、地域ニーズへの安心且つ柔軟やかな対応を行うことを基に志摩市の地域生活拠点整備（面的整備）に出来るだけ協力、貢献する

これまで緊急短期入所には全て対応し、増え続ける短期入所、日中一時支援にもニーズの整理、調整を相談支援事業所等と連携しながら対応してきた。現在は新型コロナウィルスへの対応として、極力利用を控えて貢っている。

地場唯一の入所施設であり、日中活動事業所との連携による送迎も完全に定着して、双方協力の下で在宅の障害者と保護者が安心して地域で暮らしていくレスバイトとして、また受け皿として、継続、安定した地域貢献が果たせている。現在は地域生活拠点（面的整備）の大きな役割として、これらの実績を基に夜間等の緊急短期入所について、志摩市や相談支援センターと具体的な調整を進めているが、自活訓練棟「歩」の目的外使用については、具体的なニーズ、責任の所在が明確でないことから、一旦は白紙とし、今後必要に応じて検討することになっている。

(4)ルーベンハイム志摩から更に本人に相応しいサービスの利用に向けて、計画相談、保護者と密なる協議を行い、ルーベンハイム志摩でのニーズの再確認と、必要なら他のサービスへの移行をスムーズに推進する

70歳以上の利用者が9名になり、特に青空（女性棟）においては平均年齢62.1歳、17名中13名の利用者がブレンダー等の特別食となっており、嚥下に不安を有している。亡くなられた利用者も含

めて数名の利用者について、適切なサービスへの今後の移行を念頭に置いた話し合いを実施した。

(5)志摩市地域自立支援協議会と連動して、事業所間の連携強化、職員の資質向上、地域への障害者理解啓発活動を行う

継続して志摩市全事業所合同の職員研修会の開催とその講師を務め、施設内研修会への相互乗り入れに対して積極的に参加、協力して、志摩市全体の連携強化と職員の資質向上に努めている。

また、志摩市地域福祉推進審議会、志摩市障がい者施策推進協議会においても、市内の関係機関、事業所と顔の見える関係を構築している。

地域啓発プロジェクトでは、障害者理解の啓発パンフレットの配布、市の広報やホームページへの掲載、イオンや図書館、銀行、イベント等でのパネル展示を行政、他事業所等と協力して実施した。

また、阿児地区民生委員児童委員の障がい福祉部より依頼を受けての知的障害の理解についての講義、文岡中学校より依頼の出会い学習の一環としての障害者理解の講義をそれぞれ施設長、サービス管理責任者が行なった。

(6)給食内容の充実を図り、利用者の楽しみとなるよう努める

利用者会議での希望メニューの聴き取り、給食会議の場でサラダにかけるドレッシングの選択、選択メニューや新型コロナ対策によるバイキング食について話し合い、取り組んでいる。

施設利用者にとって食事は大きな楽しみの一つであり、行事食にとどまらずに日常的にその思いが歓迎や盛り付けに反映されるよう、栄養士を中心に調理員、支援職員が協力して取り組んでいる。

3. 利用状況表

(1) 年齢構成等

令和3年3月31日現在

定員	施設入所支援 50名																			
	男性										女性									
男女別	30歳未満	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	65歳～	70歳～	75歳～	80歳以上	合計	30歳未満	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	65歳～	70歳～	75歳～	80歳以上	合計
年齢層	39	49	59	64	69	74	79	～	歳以上	合計	39	49	59	64	69	75	79	～	歳以上	合計
区分6	7	2	2	3	2	1	2	2	0	21	0	2	0	1	0	4	1	0	0	8
区分5	1	1	2	1	2	1	0	0	0	8	0	0	0	0	3	0	1	0	0	4
区分4	0	2	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	1	1	0	0	1	0	2	5
区分3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	8	5	4	4	5	2	2	2	0	32	0	2	1	2	3	4	3	0	2	17
平均年齢	47.3歳										62.1歳									
最高年齢	77歳										91歳									
最少年齢	21歳										38歳									
平均入所期間	15.9年間										39.9年間									
最高入所期間	46年間										46年間									
平均程度区分	5.4																			

(2) 入退所の状況

入所	男	女	計	退所	男	女	計
本年度契約	1	1	2	契約終了	1	1	2

契約前の状況	男	女	計	契約終了後の状況	男	女	計
在宅	1	1	2	グループホーム	0	0	0
病院	0	0	0	病院	0	0	0
知的障害児施設	0	0	0	介護保険施設	0	0	0
				死亡	1	1	2

4. 短期入所・日中一時支援事業

(1)事業計画に対する実績報告

地域唯一の入所型施設として、入所のみならず在宅の方が安心して地域生活が送れるよう、短期入所の受け入れなど、地域ニーズへの安心且つ速やかな対応を行う。

ルーベンハイム志摩は地域で唯一の入所型施設であり地域貢献を果たす責務を自覚し、緊急時の速やかな対応はもちろんのこと、短期入所・日中一時支援にもニーズ整理、調整を相談支援事業所等と連携しながら対応していく。特に志摩市においては日中活動事業所との連携から他事業所送迎による利用も定着しており、地域に居住する障害者のためにも尊重、継続していく。

志摩圏域における重要な社会資源として短期入所・日中一時支援事業が定着し、地域貢献を果たしてきた。特に志摩市障害者の緊急短期入所においては、1名は9か月、1名は2回に分け合計6か月と長期利用の受け入れが目立った。

短期入所・日中一時支援にもニーズ整理については、昨年度に引き続き定期利用者による休日利用満床化を重点課題に挙げ調整を行ってきた。また、指定相談事業所に、本来必要とされる方々にサービス提供が行われるサービス計画作成を働きかけ、地域支援体制の構築を目的に意志統一を図ってきた。

事業所間送迎利用（通所事業所→ルーベン→通所事業所）については、通所事業所との連携を図ることにより志摩市の大半の事業所から送迎協力を得られるようになり、レスパイト、社会体験利用に効果を発揮している。

- ① 事業所間の送迎により、体験的、又は家族のレスパイト目的の利用者を平日利用に調整することで、土日祝祭日は必要度を重視した利用提供が行えるようになってきた。さらに、事業所間送迎はご家族の負担軽減とグループホーム等を想定した社会体験利用として評価されてきている。
- ② 特に「ご家族の仕事や緊急時など、スムーズにサービスが受けられるよう慣れておきたい。」という方々については、引き続き面接時に利用目的を明確にすることで状況に応じた利用方法を提案。その後は定期利用ではなく必要時、又は緊急時の利用としての登録型で対応してきた。

(2)利用状況

新規利用契約は短期入所事業1件・日中一時支援事業1件で、成人2件、児童0件である。利用契約者の把握市町は志摩市1件、松阪市1件である。松阪市の方は、他に受け入れ先がなく、緊急短期入所で利用が15日間となった。

(3)平成31年度・令和2年度 短期入所事業・日中一時支援事業 新規利用契約者数

平成31年度 短期入所事業4件・日中一時支援事業3件

令和2年度 短期入所事業1件・日中一時支援事業1件

※現在の契約件数は、短期入所事業56件・日中一時支援事業47件で契約者数は66名。実際に利用がある方はその内34名である。

生活介護（通所）すばる

1. 運営方針

法人の基本理念、基本方針を支援の基礎とし、「利用者を支援するための行動規範」の権利擁護、個人の尊重、専門的な支援、チームワーク、地域社会と信頼の5点を基本的支援に、利用者への最良の支援に何が必要なのかどのような行動をすべきかを常に考えながら日々の支援を行っていく。

また、通所の生活介護事業を取巻く昨今の現状を踏まえ、地域に根差し地域で必要とされる生活介護事業を実施していく必要があると考えている。

利用者や保護者のニーズ、地域のニーズを常に把握し、それぞれのニーズに柔軟に対応できるように運営していく。

活動としては、三郷山への歩行を中心に健康面を重視した「いきいき活動」を行うことと、これまで以上に利用者の意思や個性を尊重した「創作活動」等への取組みを行っていく。

アルミ缶回収を通じ、地域や利用者家族等との繋がりを密にしていくように取組んでいく。

併せて、今年度より新しい体制で生産活動を実施することにより、利用者にとって幅広く、有意義な活動になるようにしていく。

そして、前年度に引き続き、生活介護事業のあり方についても、利用者や保護者にどのような形で必要とされているか、又地域の方々に必要とされる事業の形が何かを考え、事業所のあるべき姿を検討していく。

2. 事業計画に対する実績報告

(1) 祝日営業日をより利用してもらえるよう、開所方法、活動内容等を検討していく。

現在、祝日営業の利用者が約10名で推移している。平日はすばるを利用し、土日は休むというリズムを大切にしたいという家庭が多く、祝日の利用を呼びかけてきたが、成果に結びついていない。引き続き祝日の利用をして貰えるよう活動内容の検討と呼びかけを行う。

(2) 利用者の意思を引き出せる活動について検討し、提供できる活動内容を増やせるよう利用者と共に考え、進めていく。

利用者の意思を引出せるように利用者個人に色々な体験をして貰うことを中心に取組んでいく。しかし、体験して貰う活動内容を用意出来なかった時や、職員からの声かけが多くなることもあり、まだまだ利用者と共に進められている内容も一部に止まっているので、体験して貰う活動内容を引き続き検討し、増やして行きたい。

(3) 利用者の意思や個性を大切にし、魅力のある事業を実施することで、一人でも多くの方が利用して頂ける事業所を目指していく。

併せて地域や関係機関等へ働き掛け新規利用者の獲得を目指していく。

現在、季節に合わせて利用者が個々に作成した作品を合わせて、みんなの作品となるよう廊下の壁に展示している。しかし、まだまだ利用者自らが創作したものは少なく、自発的に創作して貰うには、まだ長い期間が必要であると考えている。この取組みを利用者に楽しんで貰えるようになることが新規利用者の獲得にも繋がると考え、継続して進めて行く。

(4) 職員個々人の意識を高め、その意識を持ってチームワークを醸成し、利用者が安心し、安全で、気持ち良く過ごす事ができる事業所を作っていく。

個々の職員の支援に対する意識は向上している。しかし、本当に利用者が満足しているのか、利用者のことを考えた支援であったのか、などを常に考えて行くことが必要である。

(5) 利用者の家族にも寄り添えるよう連携を密にしていく。

家族との情報交換を密にして、利用者と家族に寄り添うことで、信頼関係を築いて行く。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、令和2年4月30日（木）から令和2年5月29日（金）の期間で営業の自粛を行い、5月11日（月）から5月29日（金）の期間で分散利用をして貰った。

3.利用状況表

令和3年3月31日現在

(1)利用人数

月	開所日数	利用者合計	送迎サービス利用者数	平均利用者数
4月	21	390	513	18.6
5月	21	169	39	8.0
6月	22	451	599	20.5
7月	23	394	531	17.1
8月	19	389	531	20.5
9月	22	434	596	19.7
10月	22	463	654	21.0
11月	21	416	593	19.8
12月	21	438	615	20.9
1月	20	404	584	20.2
2月	20	419	612	21.0
3月	23	501	684	21.8
合計	256	4,868	6,551	19.1

(2)利用者の状況

①利用者性別

男性：25名 女性：5名

②利用者の年齢区分

18歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～64歳	65歳以上
4名	6名	9名	6名	1名	4名

③利用者の障がい支援区分

障がい支援区分	3	4	5	6
利用者	3名	5名	10名	12名

④利用者住居地区別

一色町	東豊浜町	村松町	上地町	一志町	船江	楠部町	中須町	御薙町
1	1	3	1	1	1	2	1	2
藤里町	浦口町	宮後	勢田町	小俣町	一宇田町	大倉町	倭町	辻久留
1	3	1	1	1	1	3	1	2
守治通田	玉城町	東大淀町						
1	1	1						

共同生活援助(介護サービス包括型) ふらっと

1.運営方針

法人の基本理念、基本方針の下、グループホームで生活される利用者を「地域の中で生活する人」として捉え、その利用者が希望される生活、その利用者らしい生活を実現させる為には何が必要かを検討し、支援者がチームとして支援して行く。

2.事業計画に対する実績報告

(1)個別支援計画に沿った支援の実施の徹底。

個別支援計画による支援、P（計画）D（実行）C（チェック）A（対応）サイクルの流れはできてきているが、その内容の理解、全職種（世話人、生活支援員、サービス管理責任者）間での連携は今後徹底していく必要がある。また、高齢化、10代の人も増えてきたためその世代に応じた聞き取り、アセスメントを重視しながら個別支援計画の作成と実行を考えていく必要がある。

(2)利用者の高齢化に対する理解

今年は昨年度とは違い大きな病気にかかる人はいなかった。しかしながら新たに病気になる方もいるため病気のこと、老後のことについてよりよい生活とは何かを利用者と一緒に考えながら、今後の方向性についても家族関係者で話し合っておく必要あると感じた。

(3)虐待防止についての取り組み

院内研修会等を通して、「良い支援とはなにか」、「意思形成、意思決定支援」について学び、支援者それぞれが、自分の支援を振り返る事ができるようふらっとの会議で話し合った。今後も虐待防止、権利擁護については、定期的な振り返りの機会を設定する必要がある。

(4)意思決定支援への取り組み

余暇活動に焦点をあてて取組の見直しを実施する予定であったが、コロナ感染症予防のため外出を制限する必要があり、新型コロナ感染の第1波、第2波、第3波に振り回された年となった。1対1での外出が主流となったが、そこから、新型コロナ感染を意識しながら新しい取り組みができるのか考えていく必要がある。

(5)防災への取り組み

ふらっと会議の中で災害についての協議をし、普段から留意していること、疑問に思っていることを出し合った。回数としては少なかったので、定期的な協議の場を設定して防災の意識付をしていく必要がある。また、新型コロナ感染症防止等も含め検討していく必要がある。

(6)他機関との連携

就労先、日中活動の福祉サービス事業所、担当市町、相談機関、成年後見人、医療機関等と情報共有、意見交換をし、その中で違う視点を知り、支援のあり方を検討する良い機会となるよう連携している。考え方の違いから上手く行かないところもあるので、利用者のために何ができるかを基本に、伝え方や会議のあり方等検討していきたい。

(7)余暇活動の充実

新型コロナ感染症防止のため昨年の様には余暇活動する事はできなかった。1対1の外出で新型コロナ感染に気をつけながら買物に出かけることが多くなった。次年度は、新型コロナと上手に付き合いながら生活をどのようにしていくかを検討していく必要がある。

3.利用者状況表

令和3年3月31日現在

男女別	男子							女子					
年齢区分	20～29歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	合計	18～30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	合計
区分2	1	1	1	0	0	0	3	1	0	0	0	0	1
区分3	2	2	1	2	5	0	12	2	2	2	1	0	7
区分4	0	2	1	2	5	2	12	0	1	0	3	1	5
区分5	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2
合計	3	5	3	4	12	2	29	3	3	2	6	1	15
就労	1	5	3	1	2	0	12	2	3	0	0	0	5
日中福祉サービス	2	※1	0	3	10	2	18	1	0	2	6	1	10
平均年齢			53.77歳				54.6歳						
全体の平均年齢			54.04歳										
最高年齢			78歳				75歳						
最少年齢			20歳				20歳						
平均入居期間			15.48年間				12.93年間						
最長入居期間			30年9か月間				26年7ヶ月間						

※就労しているが、日中活動の福祉サービスも利用している方1名。

4.入退居

退去者 男性1名。地域での一人暮らしのため退去となる。

共同生活援助(介護サービス包括型) ポケット

1.事業計画に対する実績報告

(1)「自由で家庭に近い当り前の地域生活」というグループホームの原点に立ち返り、意思決定支援を重視した暮らしを構築する。

①少しでも主体的に生活に参画できるような場の設定

休日に自分たちでメニューを決めて行う調理実習、間食実習を月に各1回実施した。

職員が新型コロナウィルスの関係で、出勤を見合わせる期間があった時などは、一人ひとりが自覚と主体性を發揮して自主的に手薄になった職員を助けてくれる場面もあった。

②障害者団体や事業所の行事だけでなく地域の納涼祭や環境整備活動への参加

自治会や育成会の行事が新型コロナウィルス感染症の影響で軒並み中止となり、参加する機会を失った1年であった。

③地域資源や余暇の過ごし方についての情報提供と体験支援

地域の茶道教室（3名・2か所）、料理教室（1名・バス旅行もあり）に月に1回程度通われていたが、新型コロナウィルスの影響で全て中止（自粛）となり、地域での余暇活動は大きく縮小を余儀なくされた。

パズルやぬり絵、DVD等の自室で楽しめるもの、踊りやカラオケ等皆で楽しめるものの支援を継続実施している。

④自治的な話し合いや活動の充実

外出や活動は新型コロナウィルスの関係で大きく自粛、制限のやむなきに至ったが、皆がその意味を理解し、大きな不満や混乱もなく、食事の方法や生活マナー、手指の消毒、検温等、利用者同士が声を掛け合って感染予防に努めることができた。

(2)高齢者に対して、適切な余暇支援と健康管理に努める。

高齢化、体力低下に伴い、運動量そのものが減少傾向にある。間食（菓子）を減らすような声かけは随時行っており、一定の摂取量は減少しているが、体重増には至らないものの減には至っていない。

皆さんの好きなカラオケ、盆踊りをホーム内でも職員と一緒に歌い踊ることも実施している。

現在調理した献立の写真を撮って、職員間で摂取内容の共有に努めている。

(3)地域生活拠点整備（面的整備）に対する有形無形の協力をを行う。

志摩市からのニーズ（特に男性向け）は高く、問い合わせは増えている。

地域生活拠点整備については、他の事業所のグループホームで体験利用が可能なところが開設したため、当面の役割は軽減したが、引き続き地域貢献の役割を鑑みながら法人の事業展開と整合させていくことが課題である。

(4)サービス利用計画（計画相談）との整合性を図り、地域、関係機関、事業所や後見人、保護者との相互理解、連携を強化し、利用者が安心して地域生活を送れるようにする。

継続してホーム全体として落ち着いた生活が送られている。

一名の利用者が転倒により足骨を骨折し、入院、手術をした。車椅子生活が危惧されたが、リハビリや最悪の場合の今後の生活の見通し等を本人の意思を確認しながら計画相談事業所、病院、日中活動事業所、保護者と十分協議、共有し、最善のリハビリ、退院後の受入を実施することができ、ほぼ元通りの生活に戻ることが出来た。

地域生活の充実を図る上では、ホームを取り巻く地域全体との関係強化がなくてはならないものであり、今後も一人ひとりにとってより円滑、強固な環境つくりを目指していく必要がある。

2.利用状況表

令和3年3月31日現在

(1)年齢層

30歳代	40歳代	50歳代	60~64	65歳以上	平均年齢
0	1	0	3	2	62歳

(2)障害支援区分

区分2	区分3	区分4	区分5	平均区分
0	2	3	1	3.8

(3)療育手帳

重 度	中 度	軽 度
5	1	0

(4)主たる日中活動（全員送迎有）

就労継続B型（社協）	生活介護（社協）	就労継続B型（NPO）	生活介護（NPO）
2	2	1	1

(5)契約前の状況

一般家庭	独 居	知的障害施設	その他の施設	その他
2	1	2	1	0

(6)後見人等の状況

後 見 制 度 利 用		保 護 者 (親 族)	
後見人（社協）	保佐人（社協）	親	兄弟
2	1	1	2

指定一般・特定・障害児相談支援事業所 いっぽ

1.事業計画に対する実績報告

(1)相談、福祉サービス利用援助・社会資源の活用のための支援(相談、計画作成、情報提供等)

利用者が自立し、穏やかな日常生活又は社会生活を営むことができるよう、本人主体を第一に考え、利用者の意向、心身状況、その置かれている立場等に応じ、利用者又は障害児、家族の選択に基づき、適切なサービス等が多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう努める。障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者等に不当に偏らないよう選択案を提示する等を行い、公正中立に行うよう努める。

基本として当然行うべきことであるが、本人中心と言いながら、家族の意向や事業所の支援者の想いが強く、本人の想いを伝えることができたかということを振り返る。

本人が望む生活に向け、今すぐに変化をすることができなかつたとしても、その希望が大きすぎると思われるようなことであったとしても、その想いに寄り添い、くみ取り一緒に考え悩むことで、その人の人生を歩んで貰えるのではないかと思われる。基本を大切に支援し続けることが重要と確認した。

(2)権利擁護の視点に立った相談支援

支援を実施するにあたり、意思決定支援の下、利用者又は障害児の意思及び人格を尊重し、常に利用者・障害児・家族の立場に立ちつつ、権利擁護や本人の力が十分引き出せるような視点を持ちながら、望む生活が可能となる支援が実現され、関係者それぞれが支援の共有と役割を果たし、生活全体を総合的に支援する計画作成に努める。

権利擁護の視点は当たり前のことであり、日々の意識の中で持ち続けることが必要であることを再確認した。あらためて自分たちの計画は何処を捉えて作成するか、その人の生活全般に視点を置きながら、支えて頂くサービス事業所との関わりを深めていく中で、本人中心の計画に繋げていくことが重要であることを確認した。

(3)関係機関との連携、ネットワークの構築

本人主体を第一に考え、家族、福祉、就労支援、医療、保健、教育等関係機関と信頼関係を深め、緊密な連携を図り、社会生活・地域生活を支えるシステム、ネットワーク作り、必要な社会資源の改善、開発に努める。

市等が開催する協議会等に参加する相談員がその場で発信をしているが、それ以外でできる方法を再度見直し、受け取る側の体制や状況に対して諦めるのではなく、発信する側として、意識をしながら諦めずに続けていくこと。その際に取り上げてもらえるように記入の仕方を提案型で記入して行き、検討の場に挙げて貰えるよう工夫することが必要であると確認した。

(4)相談員の質の向上に向けた取組み

自らその提供する一般・特定・障害児相談支援の評価は客観的指標(評価表等)を使用し、常に自己研鑽に努め、支援力の改善を図ることで、質の高い支援提供に繋げる。

専門性の高い相談支援体制等を評価する加算の研修については、一人だけが受講しておくのではなく、数年をかけて全員が受講し、知識を高め合うようにしていく。

年度内に2回チェックシートを活用し、個々で振り返った後、全員で振り返りを行った。

相談員個々で記入をした際、厳しく記入をしていた部分については、どうしてそう書いたか

を話し合うことで、自己評価、他者評価を可視化することができ、更に改善点を認識することができたため、時間を持って振り返ることは有効であったと思われる。

加算に必要な研修を受講し、研鑽にも繋げることができたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修自体が開催されないという事もあり、今後も継続していく必要があると確認した。

2. 活動内容等

- (1)伊勢市障害者施策推進協議会・自立支援部会議
- (2)地域生活支援拠点チーム会議
- (3)伊勢市相談支援ネットワーク会議
- (4)法人内相談部会（事例検討会・事業内容検討・研修報告会等）
- (5)いっぽ会議（週1回実施）
(ケース共有・支援検討・研修・会議報告・自己他者評価・勉強会等)
- (6)その他研修等参加（医療的ケア児コーディネーター研修）

3. 支援状況表

令和3年3月31日現在

(1) 計画等作成件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	10	12	16	15	7	11	12	7	6	6	8	17
モニタリング	36	33	37	30	35	42	29	36	44	42	35	45

(2) 対応内容（延べ件数）

	訪問	来所相談	同行	電話等相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
件数	1439	180	110	4386	40	393	3601	410	10,559

伊勢市障害者総合支援センター フクシア(地域実践)

順	事業計画	達成目標	取り組み内容	評価
1	障害援助や年齢 に適わらない一次 預貸(一般利用) による提供を行う	適切な障害支援やサービスの情報提供	・来所、訪問、電話、メール等での相談に対応し動きを十分に行い、丁寧でわかりやすい情報の提供を行う。 ・定期的に家庭の状況と面接を行い、(令和元年の現状と今後、新規申請、扶助対象等)相談、セミナーの開催や差別等の問題に係るものは必要なところに賜げていく。	・常勤訪問、通院同行、学校訪問、サービス事業所訪問を行い、サービス金額等に出来る限り話を行つた。 ・ご本人のみならず、家族全員に支援が必要な支援(居住など)の支援や、法律などの専門家への緊密な連携を行つた。
2	アウトリーチによる 相談	地場で確立した支援が図りにくいもの。サービスの利用が難しい方等を対象とした、地域支援会等の開催や、サービス等を利用の方などへの訪問等を行い、支援へつながるよう努めることも、地場の各種団体等が開催するセミナーへの出席等を行つた。	・地場で確立した支援が図りにくいもの。サービスの利用が難しい方等を対象とした、地域支援会等の開催や、サービス等を利用の方などへの訪問等を行い、支援へつながるよう努めることも、地場の各種団体等が開催するセミナーへの出席等を行つた。 ・地場の小、中学校等へ訪問し、児童や生徒は課題提出に賜げる。	・地域支援会委嘱協議会等へ参加し、地域支援会委嘱センターの役割理解を図った。 ・当内件別支援会委嘱員会(1/12)へ参見し、具体的・具体的な問題を乗り、本人のニーズ、家族を含めた周囲の方々の想い等を把握し、専門等と連携を取り、本人のニーズ、家族等にて専門知識を獲得せん限り、ご本人のニーズ把握に努めた。 ・フランチャームページにてメールにて専門知識を獲得せん限り、事務が出来た。
3	セルフプラン等の 提出者等への 作成支援等	希望者の意向が十分セールフプランに反映されるよう作成支援を行う	(依頼があつた際に応じる) ・不登校や就職等の社会、希望や自己などを聞くか見て聞き、一緒に話し合う。 ・スクリーフ、エンパワメントの様を大切にしながら、ニーズを把握し、結果等を行なう。	・今年度、新規に移動聞いた方は、全て計画支援支援に繋がつておらず、サービス導用計画書の作成の依頼はなかった。
4	伊勢市相談支援 ネットワーク会議 への参加	伊勢市相談支援ネットワーク会議へ積極的に参加する	・毎回のニーズから見えてきた地域課題と思われる事例を、伊勢市相談支援ネットワーク会議に報告を行う。 ・地場での会議にて地域の現状や課題と思われるところについて、会議内で発言し、他センターとの連絡、共感を行つた。 ・同様に地域課題の報告(1件)を行うとともに、連絡会議等への参加を通じてその解決を図つた。	・定期相談されるとトータル支援に参加し、計画相談とともによき記憶の各テーマにおいて貴重な上世帯連携支援等を説くとともに、委員会相談会での会議にて地域の現状や課題と思われるところについて、会議内で発言し、他センターとの連絡、共感を行つた。
5	市が指定する若 童青少年事業の実 施	同一法人内にて事業を実施する。	・法人に用いて講習会開催・一日・障害児相談支援事業を実施した。	・同一法人内にて指定料定・一日・障害児相談支援事業を実施した。
6	基幹相談支援セン ターが実施する課 題解決会議等に参 加するための研修等 への参画	基幹相談支援センターが実施する人材育成等へ参加する。 育成は支援等へ情意的に行なう。	・三重県が実施する課題解決会議等を終了した結果より実施し、他の町等からの異業種体験で学ぶが叶わぬ場合は、可能な限り対応する。	・障害相談支援(事業所引取、運営者会議等)に参加した。 ・センターが主催する会議等を承認する事で、連絡会議等に「心配な現状や課題等について課題等を踏まえ話し合つた」。 ・サービス導用計画会議等に参加しサービス導用の実情を確認したり、連絡口立支援課会議会員評議会評議会の研修に参加した。
7	障害支援区分部 門区分担当者等 による実務	障害支援区分部 門区分担当者等からの調整依頼に對応する。	・三重県が実施する課題解決会議等を終了した結果より実施し、他の町等からの異業種体験で学ぶが叶わぬ場合は、可能な限り対応する。	・基幹相談支援事業とは計画相談支援事業との役割を明確化し、個別相談会議等を行なう。また、各種相談支援事業所の状況把握を行い、必要に応じ、適切な機会へ賜びながら、内に種別等を行つていい。 ・基幹相談支援センター等で毎月の担当や連絡会議ができる連絡窓口を設け、「ハックアップ等を説いてきた」。 ・自立支援部会等にて歩留りとして歩留り、ともに検討を行つてきた。
8	その他、計画相談 支援の「ワーク」 支援等、地域の 相談体制等の 整備・充実に向け ること	計画相談支援事業との役割分担と 連携を深め、相談支援の質向上を図 ること。 ・計画相談支援センター等で毎月の担当や連絡会議ができる連絡 窓口を設け、「ハックアップ等を説いてきた」。 ・自立支援部会等にて歩留りとして歩留り、ともに検討を行つてきた。	・そのは、計画相談 支援の「ワーク」 支援等、地域の 相談体制等の 整備・充実に向け ること	

正月の新嘗祭と御年賀

No.	事業計画	議題日付	取り組み内容	
			議題	説明
1	事業計画	議題日付	議題	説明
2	議題説明	議題日付	議題	説明
3	人材育成	議題日付	議題	説明

令和2年度 会議・研修等への出席

社会福祉法人 三重県済美学院

月	日	会議・研修等名	月	日	会議・研修等名
4	3	玉城わかば学園との連絡会議	2	8	障害者虐待防止、権利擁護研修共通講義
	9	玉城わかば学園入学式・始業式		9	三知協障害者虐待防止研修
5		なし		15	障害者虐待防止、権利擁護研修共通講義
6		なし		15	子ども発達支援コーディネーター研修会「パーソナルファイル」
	3	三知協第1回役員会		15	三知協東海地区代表者会議
	7	県社協・社会福祉施設における災害時の対応		16	障害者虐待防止、権利擁護研修共通講義(第2部)
7	8	capプログラム等の職員向けワークショップ		17	障害福祉サービス事業所等連携会議
	15~16	相談支援従事者初任者研修		18	障害者虐待防止、権利擁護研修障害福祉サービス事業所管理者コース
	11, 17, 18	医療ケア的児・者コーディネーター養成研修		20~21	社会福祉士実習指導者講習会
8	1	マイクガウンボランティア講座		20	福祉スキルアップ研修初任者研修「障害編」
	3	三重県経営協第1回懇親会		22	退院後支援スキルアップ研修会
	4~5	県社協キャリアバス対応生涯研修「チームリーダーコース」		22	障害福祉サービス事業所等連携会議
	7	医療的ケア児・者コーディネーター養成研修		22	経営協青年会「東海北陸ブロック定例勉強会」
	20~21	県社協キャリアバス対応生涯研修「チームリーダーコース」		26	精神医療と福祉の連携研修会
	24	新型コロナウイルス感染拡大防止研修会		1	三知協スタッフ委員会
	1~2	県社協キャリアバス対応生涯研修「中堅職員コース」		2	三知協利用者交流事業スタッフ委員会
	2	経営協青年会基礎講座		3	三重県障害者虐待防止・権利擁護研修・障害福祉サービス管理者コース
	4~5	医療的ケア児・者コーディネーター養成研修		3	青年経営会令和2年度研修企画事業専門講座
	7	国勢調査調査員事務説明会		4	日知協部会協議会
9	8~9	県社協キャリアバス対応生涯研修「中堅職員コース」		6	三知協役員会
	11	新退職金手当制度説明会		11	東海地区知的障害関係施設職員研究協議会
	24	成年後見人事例検討会		15~16	強度行動障害支援者養成研修(基礎)
	29~30	県社協キャリアバス対応生涯研修「中堅職員コース」		19	青年経営会令和2年度「役員会」
	12	障害福祉サービス事業所「権利擁護研修」			定期評議員会・評議員会・理事会
	13~14	相談支援従事者初任者研修			所管長会議・運営会議・防災対策委員会
	14	県社協社会福祉施設職員対象研修A-1「新任職員としての基礎」			サービス管理責任者会議
	22	職員表彰式及び三児協学習会			児童部会
	7	三重県障がい者陸上競技記念会			清美寮支援会議
	18	三知協第2回研修委員会			清美寮日中活動会議
10	25	伊勢市子ども家庭支援ネットワーク研修会			広報委員会
	26	第2回成年後見事例検討会			院内研修委員会
	1	伊勢市自立支援部会交流会「家族会を知ろう」			地域交流委員会
	2	新型コロナウイルス感染症感染防止講習会			安全衛生委員会
	11	東海地区知的障害関係施設長等研究協議会			給食会議(児童・成人)
	15	三知協第1回研修委員会			栄養ケア会議(清美寮)
	15~16	令和2年度キャリアバス対応生涯研修「初任者コース」			新任職員研修・支援計画作成研修会
	7	児童福祉施設における生(性)教育連絡会議			中堅職員支援計画作成研修
	7	児童福祉施設・児童相談所職員合同研修会			法人研修検討会議
	20	子ども発達支援コーディネーター伊勢志摩地域研修会			施設外研修
11	22	児童福祉施設・児童相談所職員合同研修会			各行事実行委員会
	26	三知協研修委員会			三重県知的障害者福祉協会(役員会・施設長会・スタッフ委員会)
	27	社会福祉法人経営者委員会「青年経営者セミナー」			三重県児童(者)施設協議会(役員会・他研修会)
	1	三重県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者更新研修			三重県児童(者)施設協議会(役員会・他研修会)
	3	全国経営協令和2年度上級リスクマネージャー養成講座			看護師打ち合わせ
12	8	社会福祉法人会計実務者決算講座			もみじ委員会

令和2年度 施設行事

社会福祉法人 三重済美学院

月	日	行 事 名	月	日	行 事 名		
4	1	1 年度始業式	10	18	さいひ祭		
	1・15	新任職員研修会		19、20	インフルエンザ予防接種		
	24	法人創立記念日(護国塔供養)		24	令和3年度第1回職員採用試験		
5	8	花まつり	11	27	学院内の除草作業		
	11	学院内の除草作業		6	駐車場除草作業		
	15	新任職員研修会		9	総合防災訓練(炊き出し・消火・夜間)		
	21	監事監査		11	6年目以降研修		
	22	2年目職員研修		13	支援計画新任職員研修		
	23	第1回理事会【書面による】		21	第4回理事会		
	25	駐車場除草作業		2	合同研修会		
6	5	全館消毒	12	12	第2回評議員会		
	15	学院内の除草作業		17	第3回小研修会		
	10	6年目以降研修		24	済美寮クリスマス会		
	18	ミニレク祭(済美寮)		25	クリスマス会(児童部)		
	19	3年目研修13:00～15:00	1	12	合同研修会		
	20	定時評議員会【書面による】		16	令和3年度採用 第3回職員採用試験		
	23	予算聞き取り	2	8	合同研修会		
7	1	アスベスト調査		21	第4回廃品回収		
	13	学院内の除草作業		27	第5回理事会		
	20	全館消毒		3	消防設備点検		
	22	支援計画新任職員研修		6	令和3年度第4回職員採用試験		
	27	駐車場除草作業		13	第3回評議員会		
	28	第1回小研修会【中止】		13	第6回理事会		
8	13～15	日中活動休み	実 習				
	14	支援計画新任職員研修	11/9～13	ユマニテク短期大学実習			
	17、18、26	協会健保の健康診断	11/2～6	ユマニテク短期大学実習			
	17	学院内の除草作業	8/24～28	皇学館大学介護等体験実習			
	21	総合防災訓練	8/31～9/4	皇学館大学介護等体験実習			
	23	第2回廃品回収	12/1～10	皇学館大学保育実習			
9	9	駐車場除草作業	12/22～25	皇学館大学保育実習			
	17	支援計画中堅職員研修	1/5～8	皇学館大学保育実習			
	18	学院内の除草作業	調理実習の実施				
	24	令和3年度正規職員採用試験	買い物便の実施(児童施設、済美寮)				
	25	明野高校見学会	※すばるの休日営業実施				
	26	ルーベンハイム祭	※嘱託医による健診を受診している				
10	30	第2回小研修会	※伊勢市消防署主催救命講習が年24回あり随時参加				
	2	明野高校見学会					
	16	支援計画新任職員研修					

令和2年度 通院等の状況

察會別通院回数(往診を含む)

◆検査回数: 3506 回(述べ数)

章含名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童部	22	17	21	32	18	25	31	25	37	23	39	27	317
山びこ	35	40	47	54	45	52	41	47	36	29	41	65	532
こだま	32	21	61	43	32	33	31	41	40	18	33	28	413
ひのき	34	35	47	63	63	39	42	51	59	26	53	42	554
さくら	29	41	39	42	26	40	44	42	46	34	14	32	429
ふらっと	104	92	96	100	94	95	117	93	91	104	105	104	1195
ルーベンハイム志摩	58	48	55	63	55	50	59	78	58	57	35	52	668

科別受診回数(述べ数)

受診科名	
精神科(神経内科・心療内科等を含む)	620
内科(腎臓内科・循環器内科・消化器内科等を含む)	874
外科(整形外科・脳神経外科等を含む)	382
眼科	125
産婦人科(産科・婦人科・乳腺外来等を含む)	1
泌尿器科(泌尿器科・肛門科を含む)	163
歯科(歯科・口腔外科等を含む)	691
耳鼻咽喉科	288
皮膚科	232
その他(放射線科・リハビリ科・不明等)	31

利用者の現病名数

疾患名	児童	ひのき	さくら	山びこ	こだま	ルーベン
知的障害に伴う心因反応	23	2	9	1	11	11
てんかん	6	10	4	3	5	18
統合失調症		3	1		2	4
その他の精神疾患	3	5	3	12	4	8
脳血管疾患			1			
心疾患・血圧異常(高血圧等)		4	2	2	5	5
血栓凝固異常(貧血)		3		3	1	2
呼吸器疾患	1		1			1
崩質異常症(高脂血症)		4	5	2	3	7
栄養異常(栄養素・鉄)・電解質異常		3	4	1	2	2
上部消化管疾患 (胃炎・食道ヘルニア等)			3	4	3	7
下部消化管疾患 (十二指腸潰瘍・大腸炎・肛門ヘルニア等)			2	1	2	2
腎臓(腎臓を含む骨盆腔疾・膀胱腫瘍等)	5	15	7	10	6	23
肝臓疾患(肝機能障害・肝炎)		3	3	1	2	2
脾臓・胆嚢疾患						1
腎機能障害		1	3	1	1	
神経因性膀胱・尿閉		3		4	1	
その他泌尿器・膀胱疾患	1	3				1
糖尿病		3	1		2	4
その他内分泌疾患			4		1	
月経異常症	1		2		3	
その他婦人科疾患			3		3	
整形外科疾患	1	8	7		4	4
耳鼻科疾患	11	4	2	5	2	5
白内障		5	3	2	3	22
その他眼疾患		2	7	1	2	1
凍傷(しもやけ)	2		2		2	5
水虫・たむし	2	17	5	2	4	22
その他の尋常疾患(湿疹・皮膚炎等)	7	2	8	3	3	6
以上に該当しない疾患	1	6	3		2	14
合計	64	106	95	58	79	177

受診医療機関別受診回数(本件数)

医療機関名	通院	往診
いせはまごくら内科	371	23
なかむら心身医学クリニック	419	298
ふくだ歯科医院	459	29
おかむらクリニック	133	81
デンタルクリニックたかはし		180
伊勢慶友病院	166	
海野内科	336	
伊勢赤十字病院	111	
伊勢外宮前クリニック	149	
市立伊勢総合病院	234	
池田耳鼻咽喉科	257	
たけうち眼科医院	101	
あい歯科クリニック	176	
煙肛門医院	29	
大西皮膚科	6	
伊勢市休日・夜間心急诊療所	6	
整形外科納谷病院	11	
小原産婦人科	10	
藤原外科	50	
松阪厚生病院	43	
志摩病院	453	
名藤メンタルクリニック	0	
河口外科	223	
子ども心身発達医療センター	105	

入院状况

医療機関名	入院先	科	入院日数
ひのき	伊勢赤十字病院		10日
ひのき	伊勢赤十字病院		6日
ひのき	田中病院		20日
ひのき	田中病院		12日
りのき	伊勢赤十字病院		28日
やまびこ	市立伊勢総合病院		39日
やまびこ	市立伊勢総合病院		13日
やまびこ	市立伊勢総合病院		2日
やまびこ	伊勢赤十字病院		27日

事業報告の附属明細書はありません。

